

——研究ノート——

キリスト教社会福祉教育における 専門ワーカー育成の歩みと課題

新 野 三四子

Course of History and Emerging Issues on the Training of Professional Workers in Christian Social Work Education

Miyoko SHINNO

要 約

日本の福祉教育は、明治期の保育者養成に始まり、大正期・昭和初期の社会事業教育、戦後の社会福祉教育へと発展した。そのリーダーシップをとってきたのはキリスト教社会福祉教育であり、学会の創設や専門職団体の設立にも貢献した。そして、専門職としての福祉職を国内外に認知させ確立させるために、社会福祉士・介護福祉士の資格制度ができ、多くのキリスト教主義学校が養成教育に参入した。しかし21世紀に入り、介護保険制度の導入を契機に福祉業界が市場化するとともに、養成校も市場化した。その中で資格取得教育が過熱化し、キリスト教社会福祉教育がめざした専門ワーカー育成の理念と内容を圧迫する状況が生じてきた。また近年の若者の福祉離れにより、養成教育から撤退する学校も出ている。今般（2009年）のカリキュラム改定がそれに拍車をかけている。

学校と教会と福祉現場のつながりを取り戻すこと、制度という公的権力に屈しないこと、キリスト教社会福祉教育のコアを確立することが、課題として挙げられる。加えて、真の専門ワーカー育成を再生させるには、今日的なりべラルアーツ教育を取り込むことも求められる。

**キーワード：福祉教育、キリスト教社会福祉教育、専門ワーカー育成、資格取得教育、
リベラルアーツ**

はじめに

キリスト教が日本の社会福祉の発展に果たしてきた役割は大きい。そしてキリスト教主義に立つ福祉教育が、保育者やソーシャルワーカー等福祉分野の専門ワーカーの育成に、良きにせよ悪しきにせよ与えてきた影響も大きい。福祉専門職の国家資格が制定されてからは、国が定めたその養成課程の教育内容に拘束されざるを得ないディレンマもあった。

キリスト教主義学校であることが、福祉教育>専門ワーカー育成>専門職養成課程教育（資格取得教育）に及ぼしている影響や、逆に専門職養成課程教育（資格取得教育）がキリスト教主義教育に与えている影響を知るために、2007年10月に、保育士・社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士の養成課程を有しているキリスト教主義の高等教育機関に対して、質問紙法による調査（以下、「学校調査」と略す）を実施した¹⁾。その結果からは、キリスト教主義学校における広範な内容を含む福祉教育の実態が明らかにされるとともに、その意義が再確認された。それはたとえば、「社会福祉の思想とキリスト教社会福祉実践をテーマとして講義しており、それなりに学生のレスポンスを得ている」という回答者の記述の中に現れていた。しかし他方で、国家資格取得を目的とした養成課程教育により、本来のキリスト教社会福祉教育の役割が抑制されている現状も垣間見られた。それはたとえば、「キリスト教主義校でありながら、日本の社会福祉の成立にキリスト教が果たした役割を知らない教員が多い」といった、養成課程教育に携わる教員の資質や知識不足を指摘した回答者の記述からうかがえた²⁾。

日本キリスト教社会福祉学会は、2004年7月に公表した『日本キリスト教社会福祉学会の存在意義と使命』の中で、キリスト教主義の福祉教育機関に対して、福祉専門人材の養成に関する教育内容・方法などについての理論的な支援を行なうことをうたった³⁾。だがそれらは、資格取得を第一義的な目的とした養成課程教育を前にしては、もはや無力とも見える現実がある。2009年度から大幅に改定された社会福祉士および介護福祉士の養成カリキュラムの進行の中で、それは一層際立つこととなった。

そこで本稿では、キリスト教主義学校における福祉専門ワーカー育成の歩みを振り返り、それぞれの時代の要請にこたえてきた働き・使命を確認するとともに、時代の波にのまれざるを得なかった現実をとらえながら、今後のキリスト教社会福祉教育における専門ワーカー育成の課題を探り、若干の提言を試みる。

1. 前史（明治期・大正期・昭和初期）

（1）明治期：保育者養成のルーツ

日本の高等教育機関における福祉教育は、広義にとらえた場合、明治期に創設された保姆伝習

所をルーツとする保育者（現在は保育士または幼稚園教諭）養成教育に始まると見てよいだろう。それらは、頌栄保姆伝習所、広島女学校保姆師範科、柳城保姆伝習所、活水女学校保姆師範科、梅花保姆伝習所、東京保姆伝習所など、多くが外来の宣教師や熱心なキリスト教徒たちによって開かれたキリスト教主義教育によるものであった。その中から頌栄保姆伝習所の場合を例示しよう。

アメリカでは19世紀初頭からキリスト教の外国伝道を支援するアメリカン・ボード（American Board of Commissioners for Foreign Missions）の活動が開始され、1870（明治3）年に日本に初めて宣教師が派遣された。キリスト教主義の幼稚園としては、1880（明治13）年に櫻井ちかが私財を投じて東京麹町に設立した櫻井女学校に付設されたものが最初であるが、頌栄の場合は幼稚園設立と同時に、そこで働く保育者を養成する保姆伝習所をも開設しているのが特徴である。神戸教会と神戸多聞教会に所属する女性たちで編成されていた神戸婦人会の求めに応じて、1887（明治20）年にアメリカン・ボードから、フレーベルの幼児教育の実践家であったA.L.ハウ（Annie Lyon Howe, 1852-1943）が派遣され来日した。そしてハウの指導のもとで1889（明治22）年に神戸で幼稚園と保姆伝習所が開設された。ハウは1927年に帰米するまでの40年間をキリスト教に立つ保育と保育者養成に身を捧げた。ハウがアメリカの家族に送り続けた貴重な手紙類が山中茂子（1993）の手により翻訳されており、日本における苦心の活動の様子がありありとかがえる⁴⁾。

（2）大正期：社会事業教育の形成

一方、高等教育機関における福祉教育を狭義にとらえた場合は、大正期に社会事業教育と称されたものをさすと考えられる。第一次世界大戦終結の年1918（大正7）年に、宗教大学（現在の大正大学）に社会事業研究室が置かれて教育活動が開始されたのが、社会事業教育の最初とされる。また特定分野の専門ワーカー養成を目的としたものは、1918（大正7）年に石井十次のキリスト教思想を基盤とした石井記念愛染園救済事業職員養成所が、1919（大正8）年に武蔵野学院感化救済事業職員養成所が、それぞれ設立されたことにより始まったとされる。

そして1921（大正10）年には、東洋大学に社会教育社会事業科が、日本女子大学校（現在の日本女子大学）に社会事業学部児童保全科・女工保全科が開設された。後者は生江孝之らにより創始されたもので、キリスト教を基盤とした大学における福祉教育（専門ワーカー養成教育）のスタートと位置づけられる。この日本女子大学校の例は、時代に先んじて行なわれた女子教育の中に福祉専門ワーカー養成が置かれたことが特徴的である。しかし、杉山博昭（2003）は、生江の女性福祉ワーカー論は、一見社会事業を職業として女性に開放する視点に立つかのように見えるが、他方で女性の特質を母性愛の中に閉じ込めて女性役割を固定的にとらえ、職業人としての限界を主張している点を看過せず、生江の女性（労働）観には矛盾があったことを鋭く突いている⁵⁾。

後年1970年代には、福祉労働における性別役割固定や女性差別をめぐる論議が盛んに行なわれ^{6) 7) 8)}、また当時全盛であったウーマンリブ運動の視点から、キリスト教の伝統的な女性観に

疑問を投げかけた書も登場したが⁹⁾、生江の女性ワーカー論をこれらの議論展開を導く予兆ととらえるのは早計であろうか。筆者は先年(2007)「福祉専門職教育をめぐるジェンダー課題」¹⁰⁾について検討したが、キリスト教の女性観とこの課題がどうつながるかという最も今日的なテーマをさらに想起させられ、興味を惹かれるところである。このような議論や問題点を含むものの、大正期にはキリスト教主義学校において、保育者養成教育にとどまらず社会事業教育におけるワーカー養成教育が形成されていった。

(3) 昭和初期：社会事業から社会福祉事業へ

昭和初期には、同志社大学、関東学院大学、神戸女子神学校(後の聖和大学)などに社会事業の専門課程が置かれ、キリスト教主義に立つ福祉ワーカー養成が次々と開始された。これら大学レベルでの社会福祉教育は、大正期の「社会事業」を現代の「社会福祉事業」へと転換させる契機となるものであった。

同時にそれはソーシャルワークの理論化を進め、そしてさらにはソーシャルワークの統合化を推進する契機を含んでいたとも考えられる。救世軍の山室軍平が福祉ワーカーに必要な資質を、Head(理論)、hand(実践)、heart(価値)という3つのHで示した(「社会事業家の要性」1925年講演)のはこの時代であったが、このことはソーシャルワークの統合化への潮流とあながち無縁のことではない。アメリカでは1929年に出版されたミルフォード会議報告書において「ジェネリック」という概念が登場したことが引き金となり、1955年の全米ソーシャルワーカー協会(National Association of Social Workers / NASW)の結成を機に、ソーシャルワークの統合化の研究が進展した。1970年代に入り、アメリカに範を求めてきた日本でも、共通基盤に立つソーシャルワークの統合化の議論が盛んに行なわれるようになった。今日ではジェネラリストアプローチからさらに発展したジェネラリスト・ソーシャルワーク論が主流になっているが、「知識、価値、技術」¹¹⁾という統合化に立脚したソーシャルワーカーシステムの構成要素は、山室の3つのHにその原型を見ることができるのではないかと考える。

2. 第二次世界大戦後～高度経済成長期(1960年代中頃まで)

(1) 戦後復興期：公的扶助ワーカーの確保

第二次世界大戦後はGHQの指導のもと、あらゆる分野で急速な復興が展開された。社会福祉分野では早くも1946年に旧生活保護法が施行されたが、それに伴う専門従事者の養成が急務となり、同年、中央社会事業協会の経営による日本社会事業学校が開設された。同校は翌1947年に日本社会事業専門学校となり、1951年には日本社会事業短期大学へと移行した。そして1958年には日本社会事業大学に昇格改組された。同時期の1953年には中部社会事業短期大学が設立され、1957年に日本福祉大学に昇格改組された。

当時の両大学による社会福祉教育は、1951年に社会福祉事業法が制定され福祉事務所の機構が整えられたことにより、もっぱら福祉事務所で働く社会福祉主事、すなわち公的扶助ワーカーを養成・確保することを目的としたものであった。

(2) 学会等組織の形成期：キリスト教主義校のリーダーシップ

そのような中、1953年に医療福祉ワーカーの職能団体である日本医療社会事業協会が結成された。そして1954年には、学術研究団体としての日本社会福祉学会が設立された。続く1955年には数校の社会福祉教育学校が結集し、日本社会事業学校連盟が結成された。初代会長校はキリスト教主義校である明治学院大学であり、会長は若林龍夫教授であった。同連盟は2003年に日本社会福祉教育学校連盟と改称され今日に至っている。結成の初年度の加盟校は14校であったが、50数年を経た2009年4月現在では172校となっている。

これら学会や学校連盟の主要メンバーが中心になって働き、1958年には東京で第9回国際社会事業会議（現在の国際社会福祉会議）が開催された。そのとき、国際社会事業教育会議および国際ソーシャルワーカー連盟（International Federation of Social Workers / IFSW）総会も併催された。

他方、キリスト教主義（プロテスタント）学校の連合組織であった基督教教育同盟会は戦中戦後の幾多の困難を切り抜け、1956年に基督教学校教育同盟（1971年にキリスト教学校教育同盟に改称）として再生し、新たな活動を開始していた。そして、1960年11月1日には日本基督教社会福祉学会（2000年に日本キリスト教社会福祉学会に改称）の設立総会が開催され、関西学院大学の竹内愛二教授が初代会長に就任した。同年同月、同じ竹内教授を会長として、社会福祉の専門職能団体である日本ソーシャルワーカー協会が結成された。そして同時に同協会は悲願であった国際ソーシャルワーカー連盟（IFSW）への加盟を果たした。

先ごろ『日本キリスト教社会福祉学会50年史』(2009年6月)¹²⁾が発行されたが、「学会のあゆみ」の記録によると、1961年には西日本側第2回研究会が開催されており、そのテーマは「基督教社会事業家教育の再検討」であった。このことから、当時の福祉専門ワーカー育成への関心の高まりがうかがえる。次々に組織された社会福祉関係団体の主要メンバーが、キリスト教主義大学の研究者やクリスチャンの実践家であったことからわかるように、当時の日本の社会福祉教育は、キリスト教主義の学校およびクリスチャンの教員によってリーダーシップがとられていたと言える。

(3) 福祉六法整備期：専門職制度化への認識の不足

1960年代は高度経済成長政策の影響を受けて多くの福祉課題が創出されるとともに、福祉六法が整備された時代であった。それらに対処するために専門職ワーカーの養成が必須であることは、福祉現場のみならず社会福祉教育界においても認識され、福祉専門職制度化への志向が高まって

いった。しかし国の認識は未だ乏しく、秋山智久(2007)は、「当時の厚生省には社会事業従事者の身分・資格の問題を長期計画の中で位置づけようとする気配は全くなく、1961年7月の『厚生行政長期計画基本構想(厚生省試案)』(B5版、182ページ)という膨大な計画の中にも、わずかに「施設の整備とともにこれを動かし、その機能を十分に発揮させるための職員の養成および再訓練をするための期間が必要」と、ごく一般的・抽象的に述べられているのみである。1964年7月の『厚生行政の課題』に至っては、社会福祉の分野で働く者に関する方策は皆無に等しい¹³⁾という状況であったことを厳しい論調で指摘している。それはすなわち、平野方紹(2007)が言うように、「公的機関による措置方式のサービス提供を基軸とした福祉六法体制が形成した社会福祉基礎構造は、社会福祉主事制度は制度的に完成」させたものの、「措置制度の枠組みでは福祉専門職制度も資格制度も膠着状態に陥ることになった¹⁴⁾」ことを意味していた。

(4) 保育需要増大期：保育者養成校の急増

しかし他方では、1950～1960年代は、保育需要の増大という時代の背景を受けて、保育者養成校の増開設が次々と行なわれた時期でもあった。キリスト教主義学校においても同様であり、その一例を挙げると次のとおりである。1953年に大阪基督教短期大学(現在の大阪基督教短期大学)が保育科を開設、1955年に保育現場から誕生した桂愛育会保母養成所(現在の京都保育福祉専門学院)が開校、1958年に西南女学院短期大学(現在の西南女学院大学短期大学部)が保育科を増設、1964年にノートルダム清心女子大学が児童学科を増設、1966年に聖カタリナ短期大学幼児教育科が開学、等々である。これら保育者養成校の動きは、先に筆者が行なった「学校調査」の結果にも表われていたことであった。調査対象校の約3分の1(32.3%)が、1950～1960年に福祉教育を開始しており、そのうちの8割が保育者養成であった¹⁵⁾。

これらの動向を受けて、1957年には全国保母養成施設連絡協議会(1965年に全国保母養成協議会に改称、1999年に全国保育士養成協議会に改称)が設立され、1968年には大正末期に組織されていた日本基督教保育連盟が名称を新たに、キリスト教保育連盟として社団法人化されている。

3. ベビーブーム世代進学期～社会福祉士法制定試案期(1970年代中頃まで)

(1) ベビーブーム世代進学期：大学創立ラッシュ

折しも、1966年度からベビーブーム世代(団塊世代)が大学生になるという時期を迎えており、各地で大学の創設や組織改編のラッシュが続いた。キリスト教主義学校においても、学部・学科の新設や定員増だけでなく、短期大学を4年制に改組したり女子大学を共学に改編したりするところがあった。このことは、社会福祉専門職資格制度化および社会福祉教育の新展開へとつながる道程と無縁のことではなかった。

この時期に「社会福祉」を冠した学科を増開設したキリスト教主義大学としては、1965年に明治学院大学が社会学部社会福祉学科を開設、1966年に四国学院大学が文学部に社会福祉学科を増設した例などが見られる。また、上智大学が姉妹校として1966年に上智社会福祉専修学校を開設し、社会福祉主事養成と保母養成の2専攻を置いたのも目にとまる。専門学校では、1969年に東京YWCA学院が社会福祉主事養成の社会福祉科を開設した例もある。

保育の分野では、1964年に聖和女子短期大学が聖和女子大学に昇格改組（1981年に共学となり聖和大学に改称、2009年に関西学院大学に併合）した例や、1966年に金城学院大学が家政学部に見童学科を、短期大学部に保育科を増設した例がある。

このほか、1956年に開設されたバット博士記念養成所から転じて、厚生省指定の児童福祉施設保母養成機関として1960年に開校した玉川保母専門学院が、CCF（アメリカの財団Christian Children's Fund）の支援を受けて、1965年に和泉短期大学児童福祉科に改編した例もある。同校の創立五十年誌（2006）には、「CCF本部のミルス博士より、玉川保母専門学校は文部省の認可学校であるか否かの問い合わせがあった。これに対し、短期大学と同等の厚生省の指定学校であるとの説明」をしたが本部の了解を得られず、「当時は短期大学と同等でも、短期大学卒でないと4年制大学への編入も許されないし、政府の私学助成も受けられない。CCFの強いすすめにより文部省の認可ある短期大学へと改組転換することになった」¹⁶⁾ という、当時の学校改編の背後にあった教育行政事情が説明されていて、関係者の苦心の末の決断がうかがえる。

（2）大学紛争期：質の時代への移行と教育展開の停滞

1969年に開催された日本基督教社会福祉学会第10回大会では「社会事業家の基督教的教育・養成の問題」が、続く1970年の第11回大会では「基督教社会福祉事業施設の問題—特に職員の資質の向上の問題について—」がそれぞれテーマとして掲げられ、ワーカー養成・ワーカー教育の問題点に焦点を当てた議論がなされた。これまでの高度経済成長期の、なにごとにも「量」が問われた時代から転じて、社会福祉の「質」とりわけワーカーの質が問われ出した時代であった。しかしながら、1960年代後半からの大学紛争により、教育展開に停滞を見せた学校も少なからずあった。伝統的なキリスト教主義大学も例にもれず、福祉ワーカー養成教育にも停滞が生じた一時期であった。

（3）高齢化社会到来期：まぼろしの士（さむらい）法案の意義

1970年、日本は高齢人口が7.1%となり高齢化社会に突入した。同年、厚生省は中央社会福祉審議会の答申「社会福祉施設の緊急整備について」を受けて社会福祉施設緊急整備5か年計画を策定し、以後社会福祉施設は大幅に増加した。同審議会はこれと並行して職員問題専門分科会を設置し職員問題についても検討を重ね、1971年に「社会福祉専門職員の充実強化方策としての『社会福祉士法』制定試案」を公表した。いわゆる士（さむらい）法案である。この法案は社会福祉

の職種を28種に分類し、社会福祉士を1種と2種に等級分けしたものであった。それは実際に福祉現場で求められていたマンパワー確保や対人援助の課題に応えるものとは言い難く、各方面からの批判を受けて1976年に白紙撤回された。だが、この一連の動きは以後の専門職制度化の研究や運動に大きな弾みをつけるものとなった。

また、28職種の中には「主任寮母」が含まれており、このことがこれまでおおよかに専門性を論議されることのなかった介護職に、専門職としての認知や専門教育の可能性を開いていく契機となった点も看過できない。ちなみに、後年（法制定の前年1986年）筆者らが行なった「社会福祉専門職者の実態と意識に関する調査」¹⁷⁾では、老人ホーム等の寮母が回答したものは対象から省き無効票としたが、それが多数にのぼったため別途集計したところ、非専門職とされている寮母に専門職への志向と資格制度化への期待が強いことが明らかになった¹⁸⁾。

4. 福祉見直し期～専門職制度準備期（1980年代中頃まで）

（1）福祉転換期：初のキリスト教社会福祉コース

1973年は福祉元年と言われたが、同年秋には第一次オイルショックに、1978年には第二次オイルショックに見舞われ、日本社会は低成長の時代へと移行した。福祉予算は大きく削減され、福祉切り捨てに国民の非難は集中したが、その半面でこれまでのモノとカネによるばらまき福祉が反省されて「福祉見直し論」が台頭し、非貨幣的サービス・対人援助サービスが強調されるようになった。施設福祉の時代から在宅福祉・地域福祉の時代への転換を模索する時期が到来していた。

そのような折、1976年にはルーテル神学大学（現在のルーテル学院大学）が神学部神学科の中にキリスト教社会福祉コースを設けた。キリスト教神学教育の中に位置付けられた社会福祉教育であり、初の「キリスト教社会福祉」を冠した教育課程の誕生であった。

（2）国際社会福祉会議開催期：資格制度化への引き金

1978年に開催された日本基督教社会福祉学会第19回大会では、「キリスト教社会福祉教育の回顧と展望」がテーマに掲げられ、再びワーカー養成教育への関心が高まりを見せていた。1986年に国際社会福祉会議の日本への招致が決まったことにより、1960年に結成されて以来数年で活動停止の状態に陥っていた日本ソーシャルワーカー協会が、1983年に急きょ再建された。そして3年後には、東京で82カ国から2,500人の参加者を迎えて、第23回国際社会福祉会議が開催された。1958年に第9回会議を日本で開催して以来28年目のことである。同じく、国際社会福祉教育会議（国際社会事業教育会議改め）および国際ソーシャルワーカー連盟（IFSW）総会も併催された。

この会議で、専門職資格制度のない日本の福祉ワーカーの社会的地位の低位性や、ワーカー養成教育の脆弱さが浮き彫りにされることになり、翌1987年の資格制度化実現へと一気に向かうこ

ととなった。この前後の社会福祉各界の動きは、多くの当時の資料・文献¹⁹⁾、および最近の資料・文献²⁰⁾で紹介されているので、ここでは省略する。

5. 専門職制度成立期～介護保険成立・基礎構造改革期（2000年頃まで）

（1）資格制定期：両福祉士養成校の創設

1987年5月、社会福祉士及び介護福祉士法が制定され、翌1988年4月から施行された。同法には両福祉士資格の取得方法が詳細に定められており、同時に資格取得教育が開始された。この時期に、社会福祉士養成あるいは介護福祉士養成を目的として社会福祉教育に参入する学校が増えたのは言うまでもない。

社会福祉士養成に参入したキリスト教主義学校の例としては、前述のルーテル神学大学がある。1987年に文学部を神学科と社会福祉学科に改組しており、その直後の機をとらえていち早く社会福祉士養成校となった。そのため、日本初の「キリスト教社会福祉」を冠したコースの名称は消えることとなった。資格制度を前にしてのやむなき判断であったと言える。まもなく社会福祉士養成校協会が組織され、以後社会福祉事業学校連盟（現在の社会福祉教育学校連盟）と一体化した活動を展開していくことになる。ちなみに、養成教育開始の年である1988年の学校連盟加盟校数は、大学と短大を合わせて49校で、公立6校、私立43校であった。当時の資料によると、うち13校（私学の30%）がキリスト教系、15校（私学の35%）が仏教系であった²¹⁾。2009年4月現在では172校が加盟している。また、社会福祉士養成校協会だけの加入校は2009年10月現在で271校である。

一方、介護福祉士養成に名乗りを挙げたキリスト教主義の学校も多くあった。聖隷学園では福祉医療ヘルパー学園の10年にわたっての〈医療・福祉〉分野におけるケアワーカー養成の実績を基にして、1988年に聖隷介護福祉専門学校を開校し、第1期の介護福祉士養成施設の指定を受けた。また、キリスト教ミード社会館の運営による大阪コミュニティワーカー専門学校は、これまでの〈地域福祉〉分野でのワーカー養成の実績を基に第1期校となった。先述の和泉短期大学の姉妹校である和泉老人福祉専門学校（現在の和泉福祉専門学校）も、すでに〈老人福祉〉分野でのケアワーカー養成に実績を有しており、同じく第1期校の指定を受けた。

さらに、保育（幼児教育を含む）および保育者養成を行ってきたキリスト教主義学校が介護福祉士養成に新規に参入した例も多数あった。1988年の京都保育福祉専門学院、1990年のキリスト教保育福祉専門学校（現在の大阪保育福祉専門学校）、頌栄短期大学の姉妹校として1991年に開校した頌栄人間福祉専門学校などがある。このほか、YMCA、YWCA系列の学校も年を追って各地で参入した。厚生省の指導下に介護福祉士養成施設協会が組織され、初年度の1988年は24校25課程の加入校でスタートしたが、2009年5月現在では508校・547課程となっている。また、1994年には同協会の内部組織として介護福祉教育学会が設立され、介護福祉士養成教育の理論

的・実践的研究が推進されてきた。

(2) 基礎構造改革期：自立支援・人権尊重・地域福祉の強調

専門職資格制定後は21世紀を見据えて、1989年のゴールドプランを皮切りに、21世紀福祉ビジョン、障害者プラン、エンゼルプランなどをベースにした種々の福祉政策が展開していった。そして、中央社会福祉審議会社会福祉構造改革分科会は、1998年6月に「社会福祉基礎構造改革について」の〈中間まとめ〉を、12月に〈最終骨子〉を公表し、関係各法制の整備作業が進められた。介護保険制度の成立とともにこの改革は福祉ワーカー養成にも影響を及ぼし、1999年10月に社会福祉士、介護福祉士、社会福祉主事等の養成カリキュラムや教育要件を定めた省令と告示の改正が行なわれ、2000年4月から新カリキュラムによる養成教育が開始された²²⁾。その中でとくに強調された視点は、自立支援、人権尊重、地域福祉等であった。

この時期のキリスト教主義大学の変化としては、1998年に立教大学がコミュニティ福祉学部を新設、1999年に関西学院大学が社会学部に社会福祉学科を増設した例などがある。

6. 福祉バブル期～現在 (2009年)

(1) 福祉サービス市場化期：養成校にも及ぶ市場競争

経済界は1990年代中期よりバブル経済が崩壊し不況期を迎えていたが、福祉界は介護保険の導入によってサービスが市場化（厳密には半市場化）されたことにより、介護産業が5兆円市場とも6兆円市場とも誇大に宣伝され、2000年代初めにはいわゆる福祉バブルが起こった。市場競争は福祉現場のみならずワーカー養成校にも、またキリスト教主義学校にも及び、雨後のタケノコのごとく各養成校が増えた。また、経済不況で職を失い福祉業界に職を求める男子の社会人入学生が、とくに介護福祉士養成校において急増するという現象も生じた。従来女性の職場とされてきた福祉分野とりわけ介護分野に、男性が進出する意味も問われた時期であった²³⁾。

キリスト教主義校の例をみると、たとえば、介護福祉士養成に先鞭をつけた聖隷学園では、1992年に開学した聖隷クリストファー看護大学を、2002年に聖隷クリストファー大学に名称変更し、社会福祉学部を増設して社会福祉士・精神保健福祉士養成と同時に4年制の介護福祉士養成を開始した。「学校調査」の結果を見ても、1996～2007年に養成校となった学校は調査対象の6割近く（58.1%）を占め、うち社会福祉士養成が4割強であり、この時期の特徴を表している²⁴⁾。

(2) 大学全入時代：福祉人材確保の困難

だがしかし、団塊世代が定年退職期を迎えることから生じた2007年問題とともに大学全入時代が到来し、事態は大きく変化した。若者たちは福祉離れを見せ始め、2008年には養成校への志願者が一挙に落ち込むという事態が生じた。とくにこの傾向は介護福祉士養成に強く表れ、経営判

断から学生募集を停止、あるいは閉校した学校も続出している。キリスト教主義校の例では、2009年3月に頌栄人間福祉専門学校が18年間の介護福祉士養成に幕を降ろし、2010年3月には和泉福祉専門学校が閉校し和泉短期大学保育専攻科に統合される予定である。

この現象は当然のことながら福祉現場にも影響を与え、慢性的な人手不足状況を生み出している。昨今の雇用対策に呼応して、ハローワークが介護福祉士取得やホームヘルパー研修のための助成金制度を創設したり、フィリピンやインドネシアから介護・看護労働者の誘致を行なったりしているが、資格取得のハードルが高いことや外国人の文化的な問題（言語による意思疎通が困難、日本文化になじめない、逆に利用者が外国人になじめない等）もあって、焼け石に水の感で抱える問題は多すぎる。

そのような状況下、東京基督教大学は、2008年に神学部国際キリスト教学科を国際キリスト教福祉学科に改称し、キリスト教福祉学専攻（定員10名）を設けて介護福祉士養成を開始した。介護福祉士養成はたとえ少人数でも施設・設備面、また長時間の現場実習等で多大の経費を要することは周知のことである。にもかかわらず、この時期にあってキリスト者の社会的使命として効率を度外視したケアワーカー育成を決断したことは、特筆できるケースと言えよう。かつてのマンパワー増産の時代のスタイルではない、真にキリスト教社会福祉に立脚するワーカー育成の決意とその行方を見守りたい。

7. 2009カリキュラム改正とキリスト教社会福祉教育の課題

2007年12月に社会福祉士及び介護福祉士法が改正され、2009年度より両福祉士の養成カリキュラムが大幅に改定された。それはめまぐるしく変化する制度と拡大・拡散する福祉問題領域に対応できる、高度で特別な専門性を備えた福祉専門職の養成を期待するものであるが、指針²⁵⁾が示す具体的な教育内容を見ると、制度学習一辺倒になった感がぬぐえない。またスクールソーシャルワーカーや専門社会福祉士などの構想も具体化しつつあり、より一層資格教育カリキュラムに縛られた教育内容へと進もうとしている印象が強い。

これまでのキリスト教社会福祉教育（福祉専門ワーカー育成）の歩みを振り返る中から見えてきた課題とそれに対する若干のアイデア（対応策）を次に示す。

（1）学校と教会と福祉現場のつながりを取り戻す

まず、専門職資格制度が導入されたことにより、学校と教会と福祉現場のつながりや、キリストの愛を利用者に伝えることのできるワーカーを育成する側面が後退してしまったことが、課題の第一として挙げられる。

資格取得に必要な多くの指定科目が学校のカリキュラム全体を覆うことになり、キリスト教主義に立脚して行なわれてきた福祉教育の内容を削除せざるをえなかったり、宗教（キリスト教）

教育の環境が抑制されたりしたものが多くあった。2007年に開催された日本キリスト教社会福祉学会第48回大会では、「キリスト教社会福祉がめざすべき方向と課題—教会と教育と福祉現場のつながりを求めて—」のテーマのもと、まさしくこの課題に向き合い議論を深めた。

地域密着・地域連帯の視点に立って、季節の行事（クリスマス会やバザーなど）で学校と教会と福祉施設が連動するなど、方法的に取り戻しやすいものから見直してはどうだろうか。そのコーディネーター役は学生が最適であろう。たとえば社会起業の観点から学生ベンチャーとして催し物を企画運営するといった手法も考えられる。学生のエネルギーとユニークな発想を有効に活用できるようにながしかの予算をつけて、自主的学習に対する教育支援の一環に取り込むのもよい。学生主体の活動へと発想を転換し、地域を巻き込んでの学校・教会・福祉現場の連携活動を実現させたいものである。

（2）制度という公的権力に屈してはならない

他方で、2006年12月には教育基本法が改定され、翌2007年6月には教育関連3法（学校教育法、地方教育行政法、教員免許法）が改定された。文部科学省の教育改革がキリスト教主義学校への圧迫を高めているという状況があり、この点も課題として見逃せない。

この懸念は主として初等・中等教育学校において大きいのが、キリスト教主義の学校は高等教育機関までを擁しているところが多く、学校法人設立の意志を表明した寄附行為にうたわれている建学の精神等に影響するなど、切り離しては考えられない。キリスト教界では、早い時期からこの改正案に対する疑念の声が上がっていたが、キリスト教学校教育同盟の深谷松男（宮城学院院長）は、2006年11月に開かれた中高代表者協議会で「キリスト教学校がその使命を遂行するには、その主体性を保持し続けることが肝要」との見解を示した²⁶⁾。そして教育基本法改定直後の2007年1月の教研中央委員会では、倉松功（東北学院学院長）が「これまで、キリスト教教育の実践においてどの程度教育基本法の理念・思想について議論してきたか」が問われていることを指摘している²⁷⁾。大学においても、東京女子大学、国際基督教大学等の教職員有志が法改定に反対の意思を表明した²⁸⁾。

これは教育制度の改定に関してだけでなく、福祉制度や資格制度の改定、そして今般のカリキュラム改定の場合にも通じることである。国の制度という公的な力に屈して魂を売り渡すことがあってはならないという信念を貫く必要がある。戦時中の轍を踏まないためにも、キリスト教主義学校としての確固たる理念の堅持と表明が肝要である。

（3）キリスト教社会福祉教育のコアを確立する

さらに、上に見た状況の中でキリスト教社会福祉教育のコア（核）が揺らいでいることが、いま一つの課題として挙げられよう。

日本キリスト教社会福祉学会は2007年10～12月に学会員に対して「キリスト教社会福祉の独自

性と使命」の調査を行ない、キリスト教社会福祉のコアとは何かを問うたところ、回答者143名中57名（39.9%）が「聖書」と答えた。次いで「祈り」が39名（27.3%）、「個人の尊厳」が37名（25.9%）、「平和」が31名（21.7%）であった。あとは、「社会正義」が18名、「隣人愛」が15名、「十字架」が14名、「愛」が11名、「福音」6名、「奉仕」6名と続く²⁹⁾。これらはキリスト教社会福祉のコアであると同時に、ワーカー育成の福祉教育のコアとなるものでもあり、最も根底に置かれて学習・涵養されねばならないテーマであろう。

市川一宏（2009）は近著『知の福祉力』の中で、資格取得を優先したワーカー養成の現状を危機的状況ととらえ、専門性主義・資格取得主義の弊害を指摘している。ルーテル学院大学学長の立場から、同大学の「キリスト教社会福祉」を冠した教育課程の推移を省みての言葉には重いものがある。市川は今こそキリスト教社会福祉教育の座標軸が必要であるとし、それは、「①自己理解、人間理解、生命の鼓動と尊厳を結ぶ教育（生命）、②生きていくことの意味を学ぶ教育（生き方）、③共感（コンパッション）を生み出す教育、④共に今を築き、共に明日を目指すことを学ぶ教育（共生）の4つをヨコ軸に置き、その中心にタテ軸のキリストの愛を置く。縦軸と横軸が重なったところが、⑤社会福祉の働きを担う意味と使命を学ぶ教育（使命）となる十字架である」³⁰⁾としている。ここからキリスト教社会福祉の専門性が生まれると考えられる。

福祉制度や実務の専門知識・技能の習得以前に、このようなキリスト教社会福祉のコアに沿った教育の理念と内容を確立することが必要と思われる。福祉専門人材の養成に関する教育内容・方法などについての理論的な支援を行なうことをうたった日本キリスト教社会福祉学会の任務として、早急に議論し取り組まれるべきであろう。

おわりに

キリスト教主義校である桜美林大学は2007年にリベラルアーツ学群を開設した。学群という大きな範疇にこの名を冠した大学は他にないが、リベラルアーツ教育を標榜している学部や教育プログラムは私立大学とりわけキリスト教主義大学に多い。リベラルアーツの原義は「人間を自由にする学問」であり、その起源は古代ギリシャにまでさかのぼるが、旧来の大学教育における自然、社会、人文の3分野の教養教育を指すものとされてきた。しかし今日のリベラルアーツには、その域を超えて「人間としての基本的な資質・素養（価値や倫理を中心とした）を身につけ生きる力を培う」という意図が含まれているように思われる。

クリスチャン経済学者として著名であった隅谷三喜男（1981）は、教養教育の目的は、人間としての自分を形成するために、人間とはなにか、人生とは何かという問題をはっきりさせることにある点を強調した³¹⁾。そこにはすでに今日的なりべラルアーツの意図が包摂されていたと言えよう。また、鈴木敏彦・川廷宗之（2008）は、今般の社会福祉士と介護福祉士の新たなカリキュラムへの移行に際して、リベラルアーツの必要性を主張し、1998年にユネスコが採択した「21世紀の

高等教育に向けての世界宣言：展望と行動」を引いて、市民として身につけるべき、貧困・不寛容・暴力・非識字・飢餓・環境悪化・病気の根絶等の社会問題への問題意識や視座を、社会福祉士教育が基盤に据えるべきリベラルアーツの内容として位置づけることを提案している³²⁾。その内容には筆者が提唱した福祉マインドの概念と共通するものがある³³⁾。

そもそもキリスト教社会福祉教育の中核にあった、人間のスピリチュアリティなど価値に関する学習や、その側面に働きかける支援の理念や方法についての学習が、このリベラルアーツの中に息づいているのではないだろうか。資格取得教育以前に、福祉ワーカー育成の源泉となる理念と教育内容が明確でなければならぬし、またそれがなければ福祉ワーカーとしての専門性も倫理性も育たない。資格取得が先行してしまったワーカー養成は本末が転倒しており、それは真の福祉教育とは言い難い。キリスト教社会福祉の学校と教員が福祉教育のリーダーシップをとっていた時代に、誰がこれほどまでに資格取得教育に翻弄されると考えただろうか。時代の要請にこたえ社会有為を掲げて開かれた学校が、今日種々の社会情勢の中で苦境に立たされ、ときの経営判断で閉じざるを得ない現状を残念に思う。

真に求められる福祉専門ワーカー育成のためには、キリスト教社会福祉教育のコアを確立する必要がある。それとともに、その前提ともいえる「人間を自由にする」そして「人間としての基本的な資質・素養を身につけ生きる力を培う」学びとしての古くて新しいリベラルアーツを取り込んでの教育が求められる。真の専門ワーカー育成が息を吹き返すことを切に望むところである。

<注>

- 1) 新野三四子「キリスト教社会福祉教育とダイバーショナルセラピー教育の接点」『追手門学院大学社会学部紀要』第3号、2009年、101-136頁。
- 2) 前論文、114頁。
- 3) 『日本キリスト教社会福祉学会の存在意義と使命』日本キリスト教社会福祉学会、2004年7月、33-34頁。
- 4) 山中茂子訳『A.L.ハウ書簡集』頌栄短期大学、1993年。
- 5) 杉山博昭『キリスト教福祉実践の史的展開』大学教育出版、2003年、202-220頁。
- 6) 新野三四子「福祉労働における女性労働」『社会福祉研究』21号、鉄道弘済会、1977年、15-20頁。
- 7) R.G.Walton, "Women in Social Work" London & Boston, Routledge & Kegan Paul, 1975.
- 8) D.Kravetz, 'Sexism in a Woman's Profession'. D.Zietz & J.L. Erlich, 'Sexism in Social Agencies : Practitioners' Perspectives'. D.Fanshel, 'Status Differentials : Men and Woman in Social Work'. いずれも "Social Work" Vol.21, No.6, National Association of Social Workers, Nov.1976. に所収の論文。
- 9) シドニー C. カラハン著、田坂里子訳『キリスト教ウーマンリブ入門』（原著1965年）聖文舎、1975年。
- 10) 新野三四子「福祉専門職教育をめぐるジェンダー課題」『2006年度追手門学院大学共同研究報告書・21世紀ジェンダー教育の構築—フィールドワークからの発信—』追手門学院大学ジェンダー教育研究会、2007年、163-192頁。
- 11) L.C. ジョンソン・S.J. ヤンカ著、山辺朗子・岩間伸之訳『ジェネラリスト・ソーシャルワーク』（原著1983,1986,1989,1992,1995,1998,2001、訳書は2001の7版）ミネルヴァ書房、2004年、56-84頁。
- 12) 日本キリスト教社会福祉学会50年史編集委員会編『日本キリスト教社会福祉学会50年史』日本キリスト教社会福祉学会、2009年。
- 13) 秋山智久『社会福祉専門職の研究』ミネルヴァ書房、2007年、25-26頁。

- 14) 平野方紹「福祉専門職と資格制度」染谷侑子編著『福祉労働とキャリア形成』ミネルヴァ書房、2007年、64頁。
- 15) 前掲論文1)、110頁。
- 16) 『クラーク学園創立五十年誌』学校法人クラーク学園、2006年、77頁。
- 17) 秋山智久・新野三四子『社会福祉専門職の実態と意識に関する調査』社会福祉研究所、1986年。
- 18) 新野三四子・秋山智久「社会福祉専門職者の意識・生活等に関する調査より一老人ホーム寮母に関する集計結果報告」日本ソーシャルワーカー協会会報10号、1986年、27-34頁。
- 19) ・京極高宣『福祉専門職の展望—福祉士法の成立と今後』全国社会福祉協議会、1987年。
・板山賢治・京極高宣編『社会・介護福祉士への道—その役割と資格のとり方』エイデル研究所、1988年、等。
- 20) ・ソーシャルケアサービス従事者研究協議会編『日本のソーシャルワーク研究・教育・実践の60年』相川書房、2007年。
・宮田和明・加藤幸雄・牧野忠康・柿本誠・小椋喜一郎編『社会福祉専門職論』中央法規出版、2007年。
・秋山智久監修『社会福祉士及び介護福祉士法成立過程資料集・第1巻成立過程資料』2007年、『同・第2巻成立後資料①』2008年、『同・第3巻成立後資料②・前史資料・厚生労働省提供資料・補遺』2008年、『同・別冊 [解説]「社会福祉士及び介護福祉士法」の成立過程の状況と課題』2008年、以上近代資料刊行会、等。
- 21) 一番ヶ瀬康子「社会福祉専門教育の展開と課題」一番ヶ瀬康子・小川利夫・大橋謙策編著『社会福祉の専門教育』（シリーズ福祉教育第6巻）光生館、1990年、3頁の表1-1設置主体別、表1-2宗教関連（私学のみ）を参照。
- 22) 「社会福祉士介護福祉士学校職業能力開発校等養成施設指定規則の一部を改正する省令」（平成11年10月22日厚生省令第89号）。「社会福祉士介護福祉士学校職業能力開発校等養成施設指定規則の規定に基づき厚生大臣が別に定める施設を定める件の一部を改正する件」（平成11年10月22日厚生省告示第226号）。
- 23) 新野三四子『福祉マインド教育実践論』ナカニシヤ出版、2007年、21-24頁。
- 24) 前掲論文1)、110頁。
- 25) 「社会福祉士養成施設設置及び運営にかかる指針」（平成20年3月28日、厚生労働省社援発第0328001）、科目ごとに「教育内容のねらい」と「教育に含むべき事項」が示されている。
- 26) キリスト教年鑑編集部編『キリスト教年鑑2008年版』キリスト新聞社、2007年、20頁。
- 27) 前書23頁。
- 28) 前書21頁。
- 29) 『キリスト教社会福祉の独自性と使命—学会員意識調査報告書—』日本キリスト教社会福祉学会、2009年3月、19-34頁。
- 30) 市川一宏『知の福祉力』人間と歴史社、2009年、163-164頁。
- 31) 隅谷三喜男『大学で何を学ぶか』岩波書店、1981年、171頁。
- 32) 川廷宗之編『社会福祉士養成教育方法論』弘文堂、2008年、38-45頁。
- 33) 前掲書23)、24-27頁、162-186頁。

<注に挙げた文献以外の参考文献>

- ・高道基編『幼児教育の系譜と頌栄』頌栄保育学院、1996年。
- ・岡田正章・宍戸健夫・水野浩志編著『保育に生きた人々』風媒社、1971年。
- ・田代菊雄『日本カトリック社会事業史研究』法律文化社、1989年。
- ・菊池正治・清水教恵・田中和男・永岡正己・室田保夫編著『日本社会福祉の歴史、付・資料—制度・実践・思想—』ミネルヴァ書房、2003年初版、2009年初版第6刷一部改訂。
- ・仲村優一『社会福祉教育・専門職論』（仲村優一社会福祉著作集第6巻）旬報社、2002年。

・川廷宗之編『介護教育方法論』弘文堂、2008年。